

第2回 (仮称) 地域運営協議会設置等検討委員会 会議録

日 時：平成22年(2010年)10月18日(月)10:00~12:00

場 所：横須賀市本庁舎3階 301会議室

出席者：(検討委員)

- ・ 昌子委員長、出石副委員長、岡委員、倉谷委員、櫻井委員、鈴木委員、西原委員、林委員、森下委員、矢口委員、菱沼委員、古谷委員(事務局)
- ・ 竹内市民部長、水野市民生活課長、小畑主査、高館浦賀行政センター館長、米澤久里浜行政センター館長、佐藤北下浦行政センター館長、渡辺市民協働推進担当課長、山口主査、高橋主任

傍聴者：1名

会議資料

①次第

- ②【資料1】 地方自治法における地域自治区制度を採用しない理由
- ③【資料2-1】 浦賀・鴨居地域協働推進協議会について
- ④【資料2-2】 久里浜まちづくり協議会について
- ⑤【資料2-3】 北下浦地域の实情について
- ⑥【資料3】 習志野市「まちづくり会議と地域担当制について」
- ⑦【資料4】 分野別人口及び世帯数一覧表
- ⑧(参考資料)朝日新聞(2010/10/15(金))記事「自治の旗振る住民会議」

<会議内容>

1 委員長あいさつ

2 資料確認

3 前回の検討委員会における確認事項について

(1) 地方自治法における地域自治区制度を採用しない理由について

資料1に基づき事務局から説明を行い、それについての質疑は以下のとおり。

(出石副委員長)

理由としては理解した。しかしながら、理由の2に挙げている「構成員の選任を市長が行う」や「任期は4年以内」などについては、自治法はその方法まで定めていない。例えば、名古屋市のように選挙を通して構成員を選任するなどの方法を否定していないと私は解釈している。よって、自治法の自治区制度を採用することで自主性が損な

われるという解釈は成り立たないのではないかと。ただし、地域ごとの特性を活かした自治法に則らない狭域自治のルール整備を行って、よりよい制度をつくるという考えであれば良いのではないかと思う。

(倉谷委員)

市の現在の考え方としては住民の自主的な運営等を考えているようだが、現状を考えるとまだそういった環境は整っていないと思う。そういったことを考えると条例によって市の附属機関に位置付けるなどした方が、その存在感を住民に意識付けすることができるのではないかと。また、地域の各団体を取りまとめて動かしていくということはたいへんな力が必要になると思うし、まだ、地域にはそれだけの力は育っていないという危機感がある。スタートの部分での見解に違いを感じている。

(昌子委員長)

事務局はそのあたりはどのように考えているか。

(事務局：渡辺課長)

地域の現状という部分で言うと、倉谷委員がおっしゃったことは理解できる。しかし目標は高く持ちたいというところがある。また、この後、目指す組織に近い各地域での取り組みについての報告があるので、そういったものもご検討の参考にさせていただきたい。決して無理をするつもりはないが、努力はしていきたいと考えている。

(倉谷委員)

私は現場で苦勞している立場にあり、市のバックアップがないと難しいと感じているので率直な意見として申し上げた。目標ということであればその方向で良いが、(住民主体への)切り替えの際に上手く移行できるような制度設計が必要だと思う。

(昌子委員長)

市域全体でこういった組織を運営していくということであれば、地域自治区制度に則ったかたちで実施することも考えられるが、地域の実態に合わせたかたちで運営するということは、地域自治区でも独自の制度においても必要になると思う。

では、この他にご意見が無ければ横須賀市独自の制度をつくるということで、今後の検討を進めていくこととしたい。また、この他に西原委員からご意見があったとのことなのでご発言願いたい。

(西原委員)

この前の会議でも少し触れたが、構成委員についてももう少し幅広い団体に参加してもらう必要があるのではないかと思う。地域で活躍している団体は数多くあるので、できるだけ多くの団体に参加いただき、より多くの声を反映できる組織にした方が良い

のではないかということをお願いしたい。

(昌子委員長)

組織の構成委員を検討するにあたって非常に貴重な意見だと思うので、ぜひ、その際に改めてご発言願いたい。

4 地域におけるまちづくり組織の活動例について報告

(1) 浦賀・久里浜・北下浦行政センター管内における取り組み

浦賀、久里浜、北下浦の各行政センターの館長から、それぞれの地域におけるまちづくり組織について報告(資料2-1~3)を行い、質疑応答を行った。

・浦賀地域協働推進協議会への質問等

(昌子委員長)

運営上のご苦勞は？

⇒行政主導での組織設置を行ったこともあり、行政センター館長が「会長代行」ということで運営をしてきた。しかしながら、次年度以降は地域の方に会長職を担っていただくことを予定している。

(倉谷委員)

この全体会が意思決定機関で、テーマごとに部会で検討を行うといったイメージか。

⇒全体会で課題を抽出し、その課題のテーマに沿った部会で検討を行っている。また、この協議会は直接、事業実施はせず、その課題解決に関係する団体に働きかけをしている。直接の課題解決を図る取り組みはその団体がやっている。

(倉谷委員)

協議会だけでは手に負えないような地域の問題も当然あると思うが、それは行政センターが核となって本庁の担当部課等と調整を行っているのか。

⇒その通り。

・久里浜まちづくり推進協議会への質問等

(森下委員：補足)

この協議会は市のまちづくりの方向性等を確認して、それに基づいた久里浜の駅前ハード整備を中心としたまちづくりを考えていくために組織したものである。しかしながら、国や市の方向転換などもあり議論が何度もリセットされる中で、平成19年度くらいからは地域における課題などを検討し解決を図ることを行っている。

そういった中で、次世代を担う子どもたちの郷土愛を育むことを目的に、小学4年生を対象として久里浜の歴史の本を作成し配布することなども行っている。

(出石副委員長)

この協議会は、久里浜行政管区全域を対象とはしていないということですか。

⇒当初は駅前のハード整備を検討するための協議会であったが、昨今はソフト面での取り組みを行うなど、久里浜全域を対象とした取り組みも実施している。

(出石副委員長)

この協議会は、市からの予算措置等はあるのか。

⇒都市部から運営費の補助が出ている。

(昌子委員長)

ソフト面に移行するにあたって、構成員を増やすことなどはされたか。

⇒連町や観光協会、市議会議員などにも参加していただくことで、ソフト面への課題検討を行う方向へ進んでいった。

(鈴木委員)

やはり構成委員が一番の問題になると思う。北下浦は連町だけの構成になっているが、一方、久里浜には様々な分野の方が参加している。そういったことで難しい部分などはないか。

⇒久里浜地区に住む地域住民の玄関口としての機能を考えるうえで、関係する様々な方の意見を取り入れるべきというスタンスで参加していただいている。市議会議員は地域住民の代表であるとともに、自分自身も住民であるし、地域での繋がりをということを考えて学校の校長先生などにも参加をお願いしている。そういったことによる難しさは感じていない。

・北下浦地区協議会への質問等

(出石副委員長)

予算について、市からの補助等はあるのか。

⇒市からの補助はない。各町内会からの応分の負担金で運営費、事業費を賄うこととしている。

(昌子委員長)

各提案（35件）は、町会・自治会単位で提出していただいた件数か。

⇒提出依頼は町会・自治会単位で依頼し、挙がってきた総件数。1人で複数の提出もあった。そういった中で、一番多かったのが「環境美化」というものだったので、それに沿った取り組みを実施することとした。

(昌子委員長)

2ページに「誰でもが納得できる手法で透明性を確保して課題の優先順位をつけ、」とあるが、これにはどういった工夫がされているか。

⇒従前の取り組みに対して疑義が生じた経緯もあり、こういった高い理想を以て制度設計を行うべく検討中である。

(倉谷委員)

協議会の意思決定機関は連町のメンバーのみで、分科会には検討を行うメンバーが入っていないようだが、問題はないのか。

⇒分科会は協議会の決定に基づき、課題解決のために具体的な検討を行う機関である。意思決定機関には他の団体は入っていないが、今後の課題として検討したいと考えている。

・その他

(出石委員)

3行政センターの取り組みについては理解したが、その他の行政管区（本庁を含め。）では同様の取り組みが行われているのか。

⇒本日は時間の関係で3つの行政センターに報告をいただいたが、他の地区でも同様の取り組みは行われているところもある。しかし、地域によって温度差はある。しかしながら、本庁地区には同様の組織は存在していない。

(2) 習志野市における「まちづくり会議及び地域担当制」について

事務局から千葉県習志野市の取り組みについて報告。その後、委員長から下記のとおり補足があった。

(昌子委員長：補足)

習志野市ではこの取り組みを40年もの間行ってきたという経緯があり、それがどのように運用されてきたのかという部分に着目して視察を行ってきた。

40年の間にはやはり紆余曲折があったようで、形骸化してしまった時期もあったが、現在の市長が就任してからこの制度の見直しを行い、会議に参加できる方の枠を広げたとのことだった。構成員は地域によって様々であり、中には市議会議員が議長を務めている地区もあるとのことだった。こういった取り組みを長い間続けていくということは、相当の困難があるが、成果もあるということも分かった。

5 (仮称) 地域運営協議会の内容についての検討

(昌子委員長)

それでは、内容の検討に入りたいと思うが、その前に前回の会議で複数の委員から会議回数が足りないのではないかというご指摘についてお話をしたい。

その後、事務局、出石副委員長を交えて相談した結果、やはり今年度の会議回数を増やした方が良いのではないかということになったので、その件について事務局からご提案願いたい。

(事務局)

委員長からお話のあったとおり、委員長、副委員長とご相談した結果、誠に勝手ながら会議回数を一回増やすこと、また日程については11/26(金)10時～ということで、この場を借りて皆様にお諮りしたい。

(昌子委員長)

皆様にはたいへん急な話で申し訳ないが、今、事務局から提案のあったようにお願いをしたい。出席が難しい委員の方には、何らかの方法でご意見を伺うようにしたい。

では、内容についての検討に移ることとしたい。

まずは事務局から説明を願いたい。

(事務局)

では、前回の会議時にお配りした「庁内PT報告書」の内容についてご検討をいただきたい。本日は5ページ「4 組織」の「(2) 設置単位」からのご検討をよろしくお願ひしたい。

(昌子委員長)

前回の検討委員会では前段の議論を行い、まだ尽くされたということではないとは思いますが、具体的な内容を検討していくなかで必要に応じて立ち返って議論を行うというスタンスで進行していきたい。

「組織」については5～7ページまでとなるが、本日、全ての項目の検討を行うということではなく、順番に時間の許すまでご議論をいただきたい。

まず、「組織の位置付け」と「設置単位」ということについて、皆様からのご意見をいただきたい。

(岡委員)

私は観光協会の代表としてこの会議に参加しているので、その立場からの意見を申し上げたい。観光協会は基本的に行政管区ごとに組織され、設置後、相当の年月が経過しているなど歴史的背景もある。そういったことを踏まえ、この組織を新たに細分化や統合するであるということになると組織のあり様が難しくなる。観光協会の組織としては現状のかたちでこの協議会に参加することは可能だと思うので、できれば行政

管区単位で設置されることが望ましいと考える。

また、浦賀行政管区においては、地域協働推進協議会という組織がすでに発足していて団体間の交流なども行われていることもあるので、行政管区単位であれば意思決定を行うことも難しくないと思う。

(昌子委員長)

これについては委員皆様のご意見をいただきたいと思うので、考えがまとまった方からご発言を願いたい。

(西原委員)

私も設置単位は行政管区単位がよいと思う。問題は本庁地区と西地区になるが、西地区はすでにこのかたちで会議なども持っているので3つでも1つでもよいと思う。本庁地区も1つとすることも、3つ程度に分けることも可能ではないか。

私は大津地区の住民であるが、大津は元々1つであるので支障はない。先ほどの報告にもあったとおり浦賀や北下浦、また田浦なども複数の連町を一つにまとめる取り組みが行われているので、やはり行政管区が一番よいのではないかと思う。

先ほどの報告を聞いていると、各地域で行われている協議会は、それぞれ若干であるが構成や性格が違う。しかし、久里浜のまちづくり協議会をベースに考えれば、その対象を地域全体に広げ構成員も幅広くしていけばこの地域運営協議会に成りえると思う。

(倉谷委員)

地域固有の課題や問題を考えるということから、「顔の見える関係」を築くということで言えば小学校区単位が理想的だと思う。しかし、小学校区単位だと47もの協議会を設置することになり、行政の対応もたいへん困難になってしまう。よって現実的には行政管区単位でよいと思うが、それでも人口や世帯数などには地域間差があるので、人口や世帯数などを勘案して地域を2つまたは3つ程度に分けることも考えられる。

(櫻井委員)

基本的には行政管区単位でよいと思うが、地域の実状に合わせて地域の判断で複数に分けることを可能にするなどの余地を残しておくことが必要でないか。

(鈴木委員)

構成員の話になってしまうが、民児協や地区社協といった団体はすでに地域の中で活発に活動を行っているので、また新たに組織の一員となって活動することは難しいと思う。また、こういった組織に参加する団体の代表者は必ずしも会長とはせず、会長の推薦を受けた者の参加も可能にすべきと考える。

(林委員)

やはり行政との密接な関わりは必要だと思うので、行政管区単位がよいと思う。

(森下委員)

商店会連合会という立場から言えば、商店会は商業集積地区で形成されており、行政管区と大きな相違はない。そういった意味で言えば、行政管区単位での設置が望ましいと思う。

(昌子委員長)

本庁地区については、商店会という面から見るといかがか。

(森下委員)

本庁地区は、本町や上町など複数の商店会が存在するが、一つにまとめることは可能ではないか。

(矢口委員)

P T Aは市域に9つの部会がある。行政管区とは若干の違いはあるが、大きな相違ではないので行政管区単位でよいと思う。

また、学区青少年育成活動地域連絡会というものは中学校区単位で形成しており、そこには町内会等にも参加いただいて活動を行っている例もあるので、もし細分化するのであれば、中学校区単位という案も考えられる。

(菱沼委員)

行政管区単位が運営を考えても現実的ではないかと思う。この報告書には「自主的に設置」や「組織に認定等」という記述をしたが、自主的に設置ということになると行政管区ごとに（複数設置などの）違いが出てくることも考えられる。そういったことから行政管区単位という明確な基準があった方がよいと考える。

(古谷委員)

P Tの中では、地域の課題を自らの課題として感じられる小さな単位の方がよいという意見や、行政管区単位の方がまとまりがよいという意見があったが、行政管区単位にすると地区社協の単位とズレが生じるという意見もあった。今日は実際に地域で活動されている方のご意見を参考にしたいと思っていた。

委員の皆さんからは行政管区単位が望ましいというご意見がほとんどだったが、この協議会が何を行うのかによって、適正な単位という考え方が変わってくることもあり得るので、今後の議論によっては立ち返っての議論を再び行うという考えも残しておいていただきたい。

(出石副委員長)

私も皆さんのご意見と違いはない。行政センター設置の歴史的経緯や各行政センターでの地域の活動実態などを踏まえて、実現性や実効性などの観点から行政管区単位での設置が現実的だと思う。また、当面は行政が支援するというのを考えてもそれが適切だと考える。

加えて、立場上大きな話をしておきたい。「地域が自主的に設置する」とした場合、「設置しない」という選択肢は出てくるのか。住民の判断で置かないということもあり得る。また、一方で行政管区単位ではまとまらないが、もう少し小さな単位であればまとまるというケースは考えられる。そういった場合、原則は行政管区単位だとしても、先行して一部狭域の地域で協議会を設置することも考えていかなければいけないのではないか。今、申し上げたことのポイントとしては、制度設計を行ううえでは、市全域の制度としての位置付けを行って、行政管区単位で設置するというのをしっかりルール付けするというのであれば、「条例」による設置が望ましい。

しかし、先ほど言ったように、設置が難しい地域があったり、行政管区よりも狭域な地域での協議会設置を認めるなどの柔軟な対応を行っていく、または実施しながら見直しを行っていくなどを想定するならば、「要綱」というもので進めていくことも考えられる。よって、検討委員会としてこの協議会の目指すべき方向を検討し、市にどのような提言を行うかといったところを考えていかなければいけないと思う。

(森下委員)

一委員の立場で言わせていただくと、設置単位については流動性を持たせてもいいのではないかなと思う。例えば、久里浜管内で言えば岩戸地区などは交通形態などからすれば北下浦地区に入ってもいいのではないかな。これ以外にも行政管区の境界あたりの地域には流動性を持たせることも考えていいのではないだろうか。

(倉谷委員)

衣笠地区で言えば人口が約6万4千人いるが、新市街と旧市街、商店街と住宅街などがあり、抱えている問題は全くといっていいほど違いがある。こういった人々が集まって問題・課題を共有して、合意形成するということが本当に可能なのだろうか。強引に“行政管区に一つ”としてしまうと実質的な議論ができるのだろうかという疑問がある。

(昌子委員長)

横須賀は地域に特色があるので、行政管区でまとまる地域とまとまらない地域があるのではないかなというお話があった。また、その境界にある地域の扱いなど、設置単位については地域の実状に合わせた柔軟な考え方が必要ではないかというご意見をいただいた。事務局としてはそのあたりはどう考えるか。

(事務局：渡辺課長)

事務局としては今後検討していく必要があると考える。確かに、岩戸・栗田地域などは交通の便からすれば現在の行政管区が適切かという部分はあるし、小学校区を考えても隣同士の町内会で学校が違うという現状もある。庁内PTでは行政管区単位以外にも、小学校区や連町単位など考えられる設置単位を検討したが、最終的には行政管区単位が適切ではなかろうかという結論に落ち着いた経緯がある。しかしながら検討委員会としては、原則としては行政管区単位に設置することとしても、地域の実状を鑑みて柔軟な対応を図るといったかたちでご検討いただければと思う。

(昌子委員長)

設置単位についての委員の皆様のご意見をまとめると、

- ・基本的には行政管区単位に一つの協議会を設置。
- ・行政管区の中にも人口や地域性の違いがあることから、まとめることが難しい場合も考えられる。そういった場合は地域の実状に合わせて、行政管区の中に複数の協議会を設置することも可。
- ・行政管区の境界地域など地域特性がある地域については、行政管区に拘ることなく柔軟な対応を行う。

といったことで検討委員会としての一応の結論としたいが、先ほど地域特性の考え方の点で境界地域ということが挙げられたが、この他に何か考えられることはないか。

(櫻井委員)

追浜地域で言えば、工場が立ち並ぶ工業地域が存在するという特性がある。また、商店街もあるし湘南鷹取という住宅地も抱えている。大きく分けると三つの地域特性があると言える。そんな中、一つの地域として活動を続けてきて、二つに分けようという意見が出たこともあったが、私はそれに対して常に反対の立場を取ってきた。それは、行政センターを中心に地域運営されてきたという経緯から、ひとつの方がまとまりやすいということが一点。もう一点は、住宅街の方だけで組織を構成しても視界が狭くなるし、偏りが生じると主張してきた。まちづくりを行ううえでは、様々な要素があることでよりよい取り組みが行えると思っている。なので、私は地域で分けずに行政管区単位に設置することがよいと思う。

(倉谷委員)

出発点の部分だが、現状、この組織の設置は「住民の自主性」に任せることとしているが本当にそれでいいのだろうか。これから自治基本条例の制定について検討がされていくと思うが、この条例の中で地域運営協議会の位置付けは重要なものになる。自治基本条例は理念的な部分もあるので住民には理解しにくいですが、地域運営協議会はかたちとして目に見えるので理解しやすい。そういった部分で「自主性に任せる」ということでいいのだろうかという疑問がぬぐえない。

(昌子委員長)

それは、この組織の目指す考え方を示したものだと思う。

習志野市の視察で伺ったのだが、習志野市の制度も形骸化した時期があり、復活のために職員が一年がかりで地域への説明に回ったことがあったとのことだった。

住民側は自分たちの住む町をよくしようということであれば、こういった組織は必要であるということは理解できるであろうし、市側はこれを進めようということを取り組むのであれば、強い意志を以て地域に働きかける必要があると思う。なので、スタンスとしては「設置をしても、しなくてもいい」という意味ではないと私は理解している。

(出石副委員長)

誤解があるといけないので補足するが、先ほど私が言ったのはそうあるべきという意見ではない。「自主的に設置」という意味が、地域運営協議会を置いて置かなくてもいいということではなく、行政主導ではない住民主導での設置をするという意味であるのかという確認をした。

(林委員)

以前参加した福祉系の会議では様々な意見が出されてはいたが、言いつばなしで終わってしまっていた。せっかくこういった仕組みを考えて組織がつけられても、おそらく地域だけでは動いていかない。行政が一緒になって関わっていくかたちでなければいけないと思う。そういう意味では習志野市の取り組みはいいものだと感じた。

(昌子委員長)

設置のところだけ行政が関わるということだけでなく、行政も一緒になって地域のまちづくりに関わっていくという方向で進めていきたい。

では、予定の会議時間も過ぎたので、本日の会議はここまでとしたい。

次回は、「(3)協議会の構成員」のところから検討を行うこととする。

(事務局：山口主査)

では、次回は先ほどご提案させていただいたとおり 11 月 26 日（金）10 時からということで第 3 回の検討委員会を開催したい。場所を含めて追ってご案内をお送りする。

また、何かご意見等がある場合には、本日の次第の右下に事務局の連絡先を明記してあるので、そちらまでご連絡いただきたい。

(昌子委員長)

では、本日の検討委員会はこれで終了としたい。